

第3章

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

計画の基本理念は、従来の計画から引き継ぎ次のとおりとします。

**すべての高齢者が自立し、
生きがいをもって生活できる村づくり**

家族形態が変化する中で、高齢者の1人暮らし世帯や夫婦のみの世帯も増加することが見込まれることから、老老介護や認知介護等への対策を講じ高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう、本村では、予防・介護・医療・生活支援・住まいの支援・サービスを組み合わせた「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

介護保険制度は高齢化の進展、社会や住民意識の変化を受けて、順次見直しが行われ、「団塊の世代」がすべて75歳以上となる2025年（令和7年）を目途に、地域の実状に応じた地域包括ケアシステムを構築すること、また、2040年（令和22年）には現役世代人口が減少していく中で、高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護需要が高い85歳以上の高齢者が増加していくことが見込まれていることから、2040年（令和22年）を見据え介護サービスの基盤を計画的に整備していくことを目指しています。

本計画では、これまでの基本理念「すべての高齢者が自立し、生きがいをもって生活できる村づくり」を踏襲し、「地域包括ケアシステム」を段階的に構築するとともに、2040年（令和22年）を見据え、介護サービス基盤の整備を計画的に推進します。さらに、すべての世代の住民が一体となった「地域共生社会」の実現を目指しています。

2 計画の基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、以下3つの基本目標を施策の柱として総合的に推進します。

基本目標1 生きがいづくり・社会参加と介護予防の充実

高齢者が生きがいに満ち、暮らし続けるためには、心身の健康が重要であり、そのためには若年期からの継続した健康の維持・増進への取組みが重要です。

高齢者が自らの健康に関心をもち、健康づくりや介護予防などの取組みに参加できるよう、高齢者のニーズにあった健康増進・介護予防サービスの基盤整備を進めていきます。

また、高齢者の生きがいづくりを促進するため、多様な学習・文化・芸術・地域活動等の機会を確保するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業などを通じ、高齢者が参加しやすい環境整備を図り、高齢者の生きがいづくりを支援します。

基本目標2 地域包括ケアシステムの推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）や2040年（令和22年）を見据え、高齢者が住み慣れた地域でできる限り健康で安心して暮らし続けられるようにするためには、身近な地域の中で保健福祉サービスを適切にかつ必要に応じて受けられ、地域の支え合いの中でその一員として心豊かに生活できるしくみづくりを推進することが必要です。そのためにも、地域住民や地域の支援者、福祉に携わる事業者、医療機関、行政が連携し、包括的に高齢者の暮らしを支えることができるよう、地域のネットワークづくりを推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

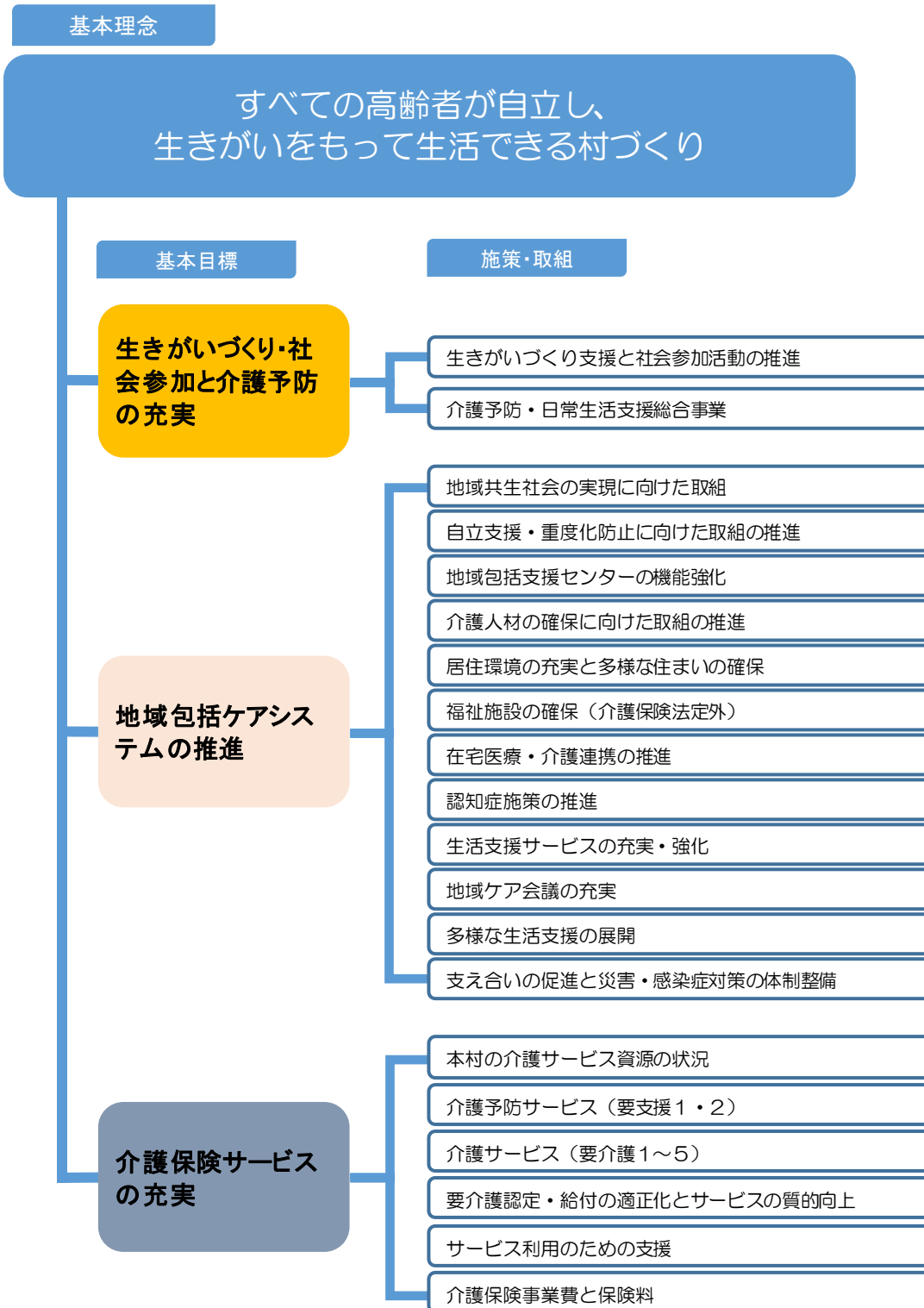
基本目標3 介護保険サービスの充実

介護が必要な状況になった高齢者が、自らの意思でサービスを選択し、尊厳をもって生活することができるよう、介護保険の各種サービスの充実を図ります。

介護サービス基盤については、地域や高齢者のニーズ及び既存施設の実態等を踏まえ、医療との連携、介護予防サービスも踏まえた提供体制の整備を図り、地域におけるサービス基盤の充実を図ります。

3 計画の体系

本計画の体系は以下の通りとなります。



4 日常生活圏域の設定

計画では、地域包括ケア体制を深化・推進させるために地域における住まい・介護・医療・福祉の一体的提供を強化することが求められており、高齢者が住み慣れた日常生活の場（日常生活圏域）ごとにそのニーズと地域特性に合った計画づくりが必要となってきました。

本村における具体的な圏域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービス提供施設の整備状況などを総合的に勘案して検討を行いました。その結果、第8期についても第7期計画と同様、日常生活圏域は村全体で1圏域が望ましいと判断しました。

これに基づき、地域密着型サービスを含むすべての介護サービス基盤に関する整備を計画します。